

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7570）→子育て支援総室〔子育て応援室〕

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援保育体制強化事業	69,795	46,110	23,685				69,795	
トータルコスト	70,602千円（前年度 46,823千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別な支援を必要とする児童に適切な支援を行うため、保育所が保育士を加配する場合に、市町村と協調して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育事業 (61,479千円)

<対象児童> 身体障がい・知的障がい・発達障がい等がある児童

【拡充】特別児童扶養手当1、2級支給対象児童((2)の対象児童を除く)

<要件> 児童1人につき保育士0.5人役以上配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】 H21	37,125円/月	<1/2> 18,562円/月	<1/2> 18,563円/月	183	40,764
【拡充】 H22	74,250円/月	<1/3> 24,750円/月	<2/3> 49,500円/月	207	61,479

(2) 重度障がい児保育事業 (8,316千円)

<対象児童> 特別児童扶養手当1級支給対象で児童相談所の判定を受けた児童

<要件> 児童1人につき保育士1人を配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】 H21	74,250円/月	<1/2> 37,125円/月	<1/2> 37,125円/月	12	5,346
【拡充】 H22	148,500円/月	<1/3> 49,500円/月	<2/3> 99,000円/月	14	8,316

※ 補助金交付額は、補助基準額に対象児童数を乗じて得た額と、対象児童に対し実際に配置する保育士の対象経費に間接補助率((1)1/2、(2)10/10)を乗じて得た額とを比較して少ない方の額とする。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所において特別な支援が必要な児童を受入れ、適切な保育を実施する体制を整える市町村町村に対して地方交付税措置に上乗せして助成を行っているが、保育現場では障がい児1名を保育士0.5～1人で対応しており、実態に見合った助成額の拡充を求める要望が多い。

そこで、現場の保育士の配置状況に即した補助制度となるよう基準額を引き上げるとともに、国から市町村への措置が、児童に対する支援体制の充実に活かされるよう補助率の見直しを行う。また、これまで補助対象外であった特別児童扶養手当支給対象児童も対象とする。